

会 議 録		令和 4 年 9 月 28 日 作成	令和 8 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府田辺警察署協議会（令和 4 年度第 2 回）		
開催日	令和 4 年 9 月 27 日（火）		
時 間	午後 2 時から午後 3 時 15 分までの間（75 分）		
場 所	田辺警察署講堂		
出席者	松井会長、中坊副会長、吉田委員、上辻委員、柳澤委員、古谷委員 垣内委員 （欠席 山本委員、村上委員） <span style="float: right;">計 7 人</span>		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴係長 <span style="float: right;">計 10 人</span>		
諮 問 事 項	自転車盗被害防止に係る施策について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 <span style="float: right;">司会 副署長</span> 2 署長挨拶 3 協議 <span style="float: right;">司会 副会長</span> 諮問事項説明 自転車盗被害防止に係る施策について～生活安全課長		
	<p>【委員】本年 4 月以降、大学構内で啓発活動等様々な取組を実施しているが、大学構内駐輪場での被害は無くなっていないのが現状である。</p> <p>一気に効果の見込める特効薬みたいな対策は無いと思うので、今の対策を継続・積み重ねることが大切だと考えている。</p> <p>【委員】自転車の盗難防止啓発活動について、大学構内や商業施設、高校での啓発活動に従事したことがある。大学生は授業に出るために急いでおられる方が多く、限られた時間で趣旨を説明して理解してもらうのが難しい。時間的に余裕のある方は話を聞いてくれるため、ツーロックの啓発について理解してもらえが、ごく一部である。</p> <p>商業施設や高校での啓発であれば、ある程度時間にゆとりのある方が多く、説明しやすく素直に聞き入れてもらえる。駐輪場での啓発だけではなく、学生がゆとりをもって聞ける方法を考えることも必要で</p>		

会 議  
内 容

はないか。

【委員】 自転車を盗られないようにするには、室内保管が一番であるが、住宅事情で不可能な方が圧倒的に多い。知人が電動自転車を購入したが、高価な物であるという意識からか、玄関内に入れて保管している。やはり、「取られたくない」という意識が高いと自分なりに工夫するのだと思う。

【警察】 自転車に対する価値観について、昔は高価な物として大切に保管していたが、自転車が安価になったこともあり大切に保管するという意識が薄れているように思う。学生が安価な自転車や数千円の中古自転車を購入し、盗難防止の為に1万円前後の高価な鍵を付けることはなかなかできないのが事実である。

しかし、被害を防止するために、所有者の方に自転車を取られたくないという意識を持ってもらい、自転車のツーロック、駐輪する際は防犯設備の整った駐輪場を利用するように啓発活動を推進したい。

【委員】 駐輪施設の防犯カメラの設置率は高いのか。

【警察】 具体的な数字は把握できていないが、駐輪場でも設置が進んでいる所と、進んでいない所が混在している状況である。マンション等でも、エントランスに防犯カメラを設置することは進んでいるが、駐輪場専用の防犯カメラが設置されている所は少ない。

駅前周辺の有料駐輪場では防犯カメラが整備設置されており、管理人も常駐していることからほとんど被害は無い。有料駐輪場を使わず、空き地や関係のないマンション駐輪場に無断で駐輪して被害に遭われる状況からも、防犯カメラ設置の効果は高いと判断される。

【委員】 先ほどの説明にあった事例で、終電後に自宅へ帰る手段として自転車を盗むという話があった。駅等で降雨の時に傘を貸出し、後日、返却するシステムを運用している話を聞いたことがあるが、同じように駅周辺に自由に利用・返却できる自転車を置くシステムはつくれないか。実際には難しいと思うが、自由に使える自転車が駅周辺にあるということは犯罪を減らせることにつながるか。

【警察】 観光地でのレンタルサイクルや、海外において、お話のような取組を聞いたことがある。取組としては素晴らしい発想だと思うが、自転車が確実に返還されるか、自転車の管理をどうするのか、設置場所をどこまで広げるのか等の問題があり現状では難しいと思う。

【委員】 高価な自転車であれば自分で盗難防止の対策をしようと思うが、盗まれた時に被害にあった自転車を追跡できるように、業者が自転車用のGPSの開発を推進すれば、もっと安価で手軽に使用できれば対策の一つになるのではないか。

会 議  
内 容

【警察】GPSの小型軽量化も進んでおり、今後普及していくのではないかと思います。

【委員】盗まれた自転車は転売されているのか、そのまま犯人が乗っているのか、乗り捨てているのか。

【警察】犯人が乗り捨てた後、放置自転車として申告を受け、被害品であることを確認して所有者にお返しする場合、乗り捨てられた自転車を別の者が乗っている時に職務質問し、盗品と判明して検挙し、持ち主に返しできる場合もある。被害品である自転車の台数とお返しできた自転車の台数が同一でないのが現状であり、転売されている割合も分析できていない。

【委員】自転車等の被害者は大学生が多いと説明があったが、犯人も大学生が多いのか。

【警察】犯人は大学生だけではなく、社会人もいる。

【委員】自転車の盗難防止を呼び掛ける啓発活動については、我慢強く継続するしかないと思う。防犯カメラ設置による自転車盗被害防止の抑止力については理解できた。防犯カメラの設置の推進に併せて、防犯カメラが設置されている事をもっとアピールすることが必要なのではないかと。

【警察】防犯カメラの設置に関しては費用が必要になることから、マンション管理会社等に対して設置協力という形でしか依頼ができず、普及にはまだまだ時間を要すると思われる。防犯カメラを設置している事に関する広報については、防犯カメラ作動中という広報パネルを防犯協会にお願いして作成し、マンションや各駐輪場に貼付してもらっている。

【委員】自転車を盗むという行為について、犯罪であるという認識が低いことも問題ではないか。「自転車盗は犯罪であり、捕まれば犯罪者になる」ことについての啓発ポスターも効果が見込めるのではないかと。

また、地域安全ニュース等に犯罪発生件数の広報と併せ、検挙数の広報を行うことで抑止につながらないか。

【警察】現時点では、自転車の所有者に対しての啓発活動については、「無施錠の自転車を無くしましょう」ということに重点を置いて推進している。自転車盗は犯罪であるという啓発については、当署少年係のスクールサポーターが各小中学校において、ゲートウェイ犯罪といわれる自転車盗や万引きは犯罪であることについて教養しており、今後も継続していく予定である。

4 事務連絡

令和4年度の警察署協議会は、コロナウイルス感染の状況を見極め、第

会 議  
内 容

3回は12月頃、第4回は来年2月頃に開催を予定している。

以上

## 第2回京都府田辺警察署協議会の開催状況

